

国土調査の実施に関する公示

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条の 4 第 1 項の規定により地籍調査を実施するので、同法第 7 条の規定により、次のとおり公示する。

令和 7 年 5 月 14 日

松前町長 田中、浩介



1 事業が定められた年月日

令和 7 年 4 月 1 日

2 調査を実施する者の名称

松前町

3 調査地域

浜（本村）第 1 地区（地籍調査）

4 調査期間

令和 8 年 3 月 31 日まで